

みんなで創ろう コウノトリの里

今回のテーマは、

～鴻巣に残る豊かな自然②～

Vol.7

です!

このコーナーでは、本市に縁の深いコウノトリや豊かな自然環境とその保全に向けた取り組みなどを取り上げ、本市が進める「人にも生きものにもやさしいまちづくり」についてご紹介します。

問い合わせ／地域活性化特命チーム（内線2112）

保護地区・保護樹木制度 ～豊かな緑を守るために～

市域に残る豊かな緑は、生きものの生息場所となるほか、レクリエーション活動の場や災害時のオープンスペースなど、市民生活に安らぎと潤いを与え、都市の安全性を確保・向上させるなどのさまざまな効果が期待されています。身近な緑を守り育むため、市では保護地区と保護樹木という制度を設けています。この制度は、良好な環境を保っている緑地や巨木、希少な樹木を指定し、所有者に適正な管理を行う努力義務をお願いするもので、保全のための奨励金を市から交付しています。

愛宕神社（原馬室地内）、赤城神社（赤城地内）、小松原神社（小松1丁目地内）、城山（大間地内）の4か所が保護地区として、また、鴻神社（本宮町地内）のイチヨウや鴻巣東小学校（本町6丁目地内）のケヤキなど39本が保護樹木として指定されています。（平成28年3月末現在）

健康づくりを兼ねて、市内各所の巨木をウォーキングで巡ってみませんか？

■保護地区… 樹木が集団している土地の面積が300㎡以上であるか、樹木のある神社・寺院の境内で良好な環境を保っていること

■保護樹木… 1.5mの高さにおける幹の周囲が概ね2.5m以上のもので、樹木が健全であり、かつ、樹容が美観上特に優れていること

保護樹木に該当するような巨木や希少な樹木を探しています。ぜひ情報をお寄せください。

問い合わせ／都市計画課公園担当（内線436・437）



鴻神社のイチヨウ



鴻巣東小学校のケヤキ

ゲストティーチャー授業を行いました ～6月13日 小谷小学校にて～

埼玉県こども動物自然公園の副園長（獣医師）を招き、コウノトリの生態やコウノトリがすめるような自然環境の大切さなどについて学びました。子どもたちからは「豊かな自然環境の大切さがわかった。自分たちにできることから、環境を守っていきたい」などの意見が寄せられました。



コウノトリがすめる環境は、人にも生きものにもやさしい環境なんだね



生きものの「食べる・食べられる」の関係をピラミッドにしたよ